

令和元年度卒業証書授与式について 及び臨時休業中の児童の過ごし方等について

今年度の卒業証書授与式のあり方について、呉市教育委員会より実施に係る基本方針が届きました。それを受け、本校では次のように対応します。

○感染拡大防止の対策を充分講じた上で、卒業生・卒業生保護者・教職員の参加で実施します。

※在校生は参加しません。

※来賓の招待は取り下げます。

○時間短縮のため、式次第は一部簡略して実施します。

※6年生保護者には、後日詳細を連絡します。

臨時休業期間における児童の家庭学習について、文部科学省において、公的機関等が作成した、自宅等で活用できる教材や動画等を紹介する「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト（通称「子供の学び応援サイト）」（https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm）が開設されています。ご活用ください。

また、先日もお知らせしたように、一人で過ごすことのできない児童への対応について、やむを得ない理由により、日中の間、居場所を確保できない等の場合は、前日16時30分までに学校へ連絡ください。